

災害に強いまちづくりを目指して

～北浜地区土地区画整理事業～

平成29年度は「塩竈市震災復興計画」後期の2年目です。「復興・創生」へ向け、『北浜地区土地区画整理事業』の宅地造成の完了と、宅地引き渡し開始を予定し事業を進めています。また、生活環境の整備として災害公営住宅周辺の整備も進めているほか、関連として県の緑地環境整備事業なども進められています。



宅地造成・道路整備

今年度は全体8街区のうち、残る3街区の宅地造成を完了させます。また、上下水道・電気(一部ガス)のほか、ライフライン整備などの条件が整った個所から、9月ごろをめどに順次引き渡しを開始します。

◀造成地区内の道路整備も進めています

災害公営住宅周辺の整備

災害公営住宅の入居開始に合わせ、周辺道路などの生活環境整備を進めています。今後は、コミュニティの場となる集会所や公園などの整備を予定しており、一日も早い完成を目指します。

居住者の生活環境整備も進めています▶



関連事業など

津波・高潮から地域住民を守り、人々が海と親しむ快適な親水空間を形成するため、県により、北浜地区緑地環境整備事業なども進められています。

◀港町側から見た整備中の北浜地区

問 復興推進課都市基盤復興係 ☎355-6593

海岸通1番2番地区市街地再開発組合からのお知らせ

再開発組合では、都市再開発法第108条(※)の規定に基づく保留床処分の公募を行います。詳細につきましては、下記組合までご相談ください。

～保留床取得者公募要綱 配布期間および場所～

と き 6月1日(木)～

ところ 海岸通1番2番地区市街地再開発組合
(塩竈市海岸通3番10号 (はま勢ビル2階))

(※)都市再開発法第108条とは…

第一種市街地再開発事業により施行者が取得した、施設建築物の一部などまたは個別利用区内の宅地は、公募により賃貸または譲渡することと定められています。

問 海岸通1番2番地区市街地再開発組合 ☎361-0261

我ら、塩竈応援団! ～派遣職員紹介～



きむら じゅんいち
木村 純一 さん
(復興推進課)

派遣元 復興庁
業務内容 区画整理事業および再開発事業の推進業務
メッセージ 塩竈の魅力を感じながら、仕事に打ち込みます